

第5回 球磨川流域治水協議会 説明資料

球磨川水系流域治水プロジェクトの取組状況について

令和3年6月2日

国土交通省 九州地方整備局
熊 本 県

【河川区域での対策】

○計画的に事業の進捗を図るため、説明会や測量など事業着手に向けた取り組みを進めているところ。

対策内容	実施主体	工程		
		第一段階(概ね5年)	第二段階(~R11)	以降(R12~)
河道掘削(中流部)【緊】 河道掘削(人吉地区)【緊】 河道掘削(拡幅部)(人吉地区)【緊】 引堤【緊】 輪中堤・宅地かさ上げ【緊】 遊水地整備【緊】 河道掘削、堤防補強対策(下流部) 高潮、耐震対策(下流部) 利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施 (自治体、企業)【緊】	国土交通省	        		
流水型ダム・市房ダム再開発【緊】	国土交通省・熊本県			

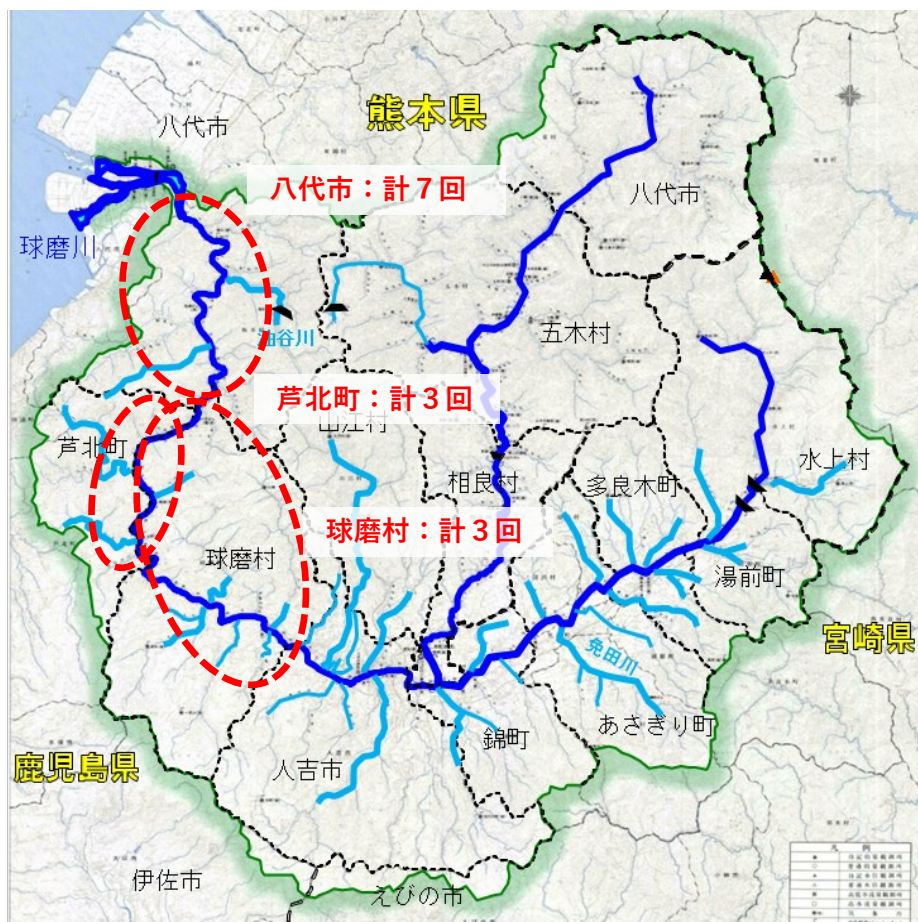
対策内容	各対策の実施概要
河道掘削	【実施箇所】 萩原付近～市房ダム区間 等(直轄管理区間、権限代行区間) 【河道掘削量】 約320万m ³ ・河川の流下断面積を拡大して、河道の流下能力を向上させる。掘削土の運搬・処分や仮置き場の確保が課題となることから、まちづくり等への有効活用を図る。実施にあたっては、上下流の治水安全度のバランスを考慮するとともに瀬・淵、生物等へ配慮し、掘削の進捗を図る。
引堤	【実施箇所】 渡地区付近 【実施量】 延長約600m程度、最大幅50m程度 ・引堤は、堤防間の流下断面積を増大させるため、堤内地側に堤防を新築し、旧堤防を撤去する。堤防を引くために必要となる用地取得を先行して進める必要がある。実施にあたっては上下流の治水安全度のバランスを考慮する必要がある。
輪中堤・宅地かさ上げ	【実施箇所】 遙拝堰付近～一勝地付近 【実施目標高】 治水対策後の水位(計画高水位+余裕高さ相当) ・輪中堤は、ある特定の区域を洪水の氾濫から防御するため、その周囲を囲んで設けられた堤防である。併せて宅地のかさ上げ(宅地の地盤高を高くしたり、建築構造を工夫する)を実施することで浸水被害の抑制を図る。
遊水地	【実施箇所】 渡地区付近～市房ダム付近 【洪水調節計画容量】 約600万m ³ ・河川に沿った地域で、洪水流量の一部を貯留し、下流のピーク流量の低減を図る。農地等の利用を保全し洪水時のみ貯留する「地役権補償方式」と、現地盤を掘り下げ、調節容量を確保する「掘り込み方式」の検討を行う。
利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施	・令和2年5月に「球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」で締結した治水協定に基づき、事前放流を実施する。 ・緊急時の洪水調節に既存ダムの有効貯水容量を最大限活用できるよう、洪水調節機能の強化や予測精度向上等について、関係機関連携のもと、取組を推進していく。
流水型ダム 市房ダム再開発	・「流水型ダム」について、治水と環境の両立を目指し調査・検討を行う。 ・現況の洪水調節機能の更なる強化を目的として市房ダム再開発の調査・検討を行う。

流域治水プロジェクト(河川区域での対策:輪中堤・宅地かさ上げ) 事業説明会の開催状況

3

- 輪中堤・宅地かさ上げについて、県及び関係市町村と連携を図ったうえで対象となる各地区で事業説明会を令和3年3月から順次開催(3市町村計 13回開催)。
- 今後も流域治水プロジェクトの進捗状況に応じて、地域の住民の方々にご参加いただく事業説明会を開催していく。

■各地区での事業説明会開催状況



八代市 事業説明会 (R3.3.6)



球磨村 事業説明会 (R3.3.12)

※球磨村では引堤、遊水地と合わせて開催



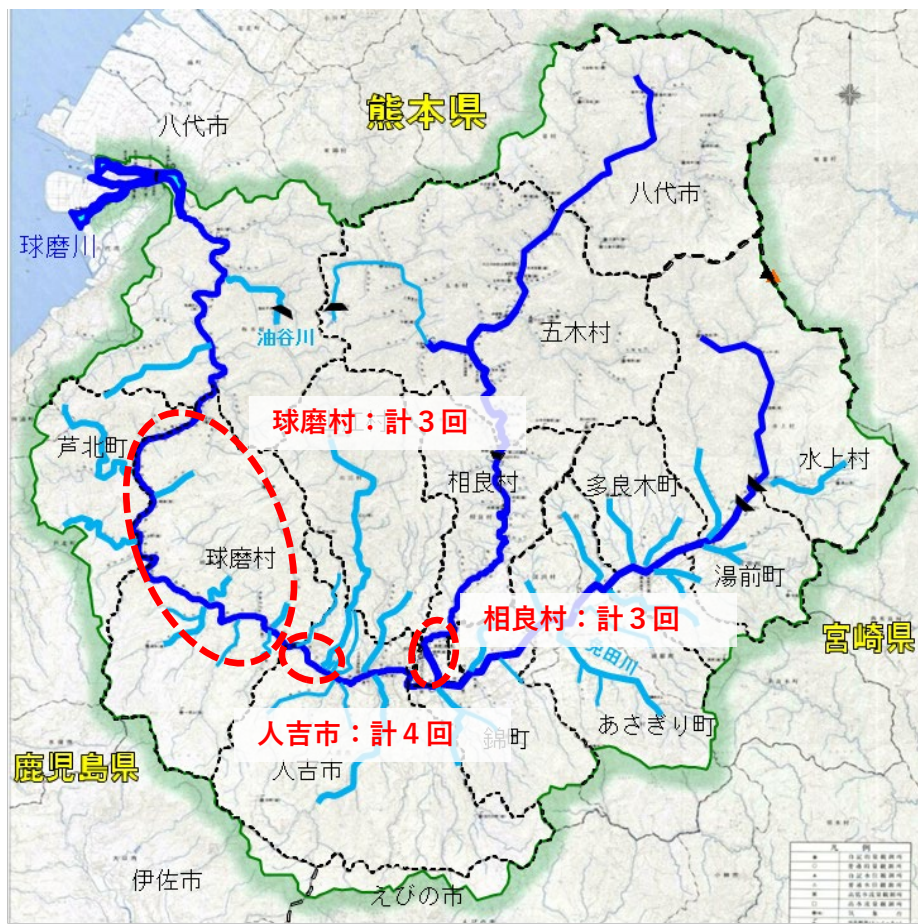
芦北町 事業説明会 (R3.3.15)

流域治水プロジェクト(河川区域での対策:引堤、遊水地) 事業説明会の開催状況

4

- 引堤、遊水地について、県及び関係市町村と連携を図ったうえで対象となる各地区で事業説明会を令和3年2月から順次開催(3市村計 10回開催)。
- 今後も流域治水プロジェクトの進捗状況に応じて、地域の住民の方々にご参加いただく事業説明会を開催していく。

■各地区での事業説明会開催状況



人吉市 事業説明会 (R3.2.27)



球磨村 事業説明会 (R3.3.12)

※球磨村では輪中堤・宅地かさ上げと合わせて開催



相良村 事業説明会 (R3.4.9)

流域治水プロジェクト(河川区域での対策:輪中堤・宅地かさ上げ、引堤、遊水地) 5 事業の進捗状況

- 事業説明会にて事業説明及び現地立ち入りの説明を行ったうえで、輪中堤・宅地かさ上げ、引堤及び遊水地の事業進捗を図るため、令和3年4月から現地調査(測量等)を実施中。
- 今後は現地調査が完了次第、④設計・検討を行い、⑤設計の説明会にて具体的な計画を提示予定。

■現地調査箇所



■家屋敷高調査状況 (R3.4.9～)



輪中堤・宅地かさ上げの設計・検討に向けた家屋敷高の測量状況 [球磨村]

■ドローン調査状況 (R3.5.25～)



遊水地の設計・検討に向けた測量(ドローン調査)状況 [球磨村]

□ : 実施中 □ : 予定

1 現地調査

① 事業の説明

② 現地立入の説明

③ 現地調査
(測量等)

2 設計・検討

④ 設計・検討

⑤ 設計説明

3 用地協議

⑥ 用地測量等

⑦ 用地協議

4 工事

⑧ 工事説明会

⑨ 工事着手

完成

⑩ 工事完成

関係機関協議

○「新たな流水型ダム」については、治水と環境の両立を目指し「環境影響評価法に基づくもの」と同等の環境影響評価を実施。

球磨川の「新たな流水型ダム」の環境影響評価について 環境省と連携して実施します

昨年7月豪雨で甚大な被害が発生した球磨川では、今年3月に「流域治水プロジェクト」を策定し、「新たな流水型ダム」について令和3年度より本格的に調査・検討を開始しており、この度、九州地方整備局が行う同ダムの環境影響評価について、国土交通省として環境省とも連携して以下のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

＜球磨川の「新たな流水型ダム」の環境影響評価の概要＞

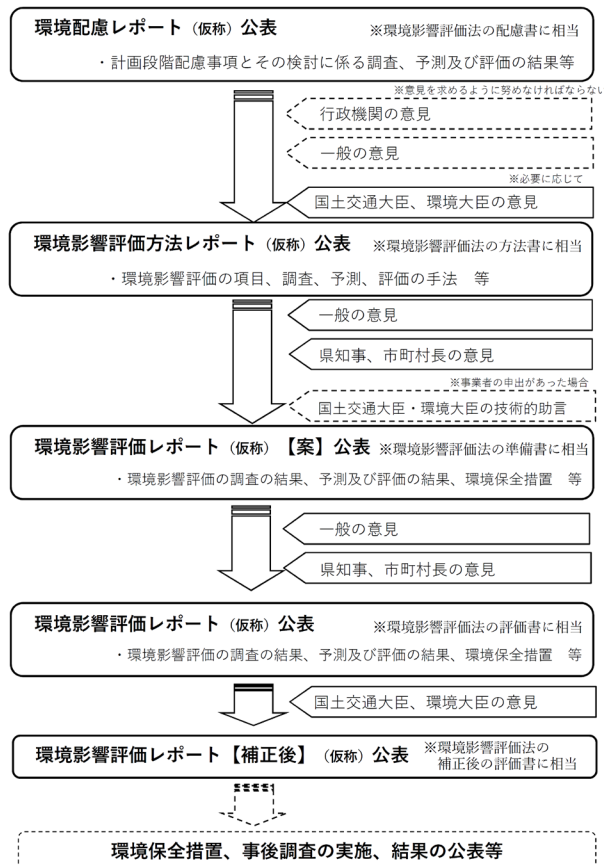
- 球磨川の「新たな流水型ダム」は、平成11年の環境影響評価法の施行前から関連工事を進めているため、同法の対象外となりますが、熊本県知事からの「法に基づく環境アセスメント、あるいは、それと同等の環境アセスメント」というご要望なども踏まえ、これまで実施してきたダム関連の工事等による現地の状況も考慮しつつ、環境影響評価法に基づくものと同様の環境影響評価を実施することとします。
- 具体的には、環境影響評価法等に基づくものと同様に環境影響評価項目を設定して、環境影響の調査、予測、評価を行います。また、環境影響評価の各段階で熊本県知事、市町村長のご意見や、一般のご意見をお聴きするとともに、国土交通大臣から環境大臣に意見を求めることとします（別紙参照）。
- これらについては、環境省とも連携して実施していきます。

【問い合わせ】

国土交通省水管理・国土保全局
治水課 企画専門官 石川 博基（内線35-652）
代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8456、FAX 03-5253-1604
河川環境課 課長補佐 大角 一浩（内線35-441）
代表 03-5253-8111、直通 03-5253-8447、FAX 03-5253-1603

別紙

球磨川・新たな流水型ダム 環境影響評価の進め方について



- 球磨川の「新たな流水型ダム」の環境影響評価については、これまで実施してきたダム関連の工事等による現地の状況も考慮しつつ、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施。
- 環境影響評価法等に基づくものと同様に環境影響評価項目を設定して、環境影響の調査、予測、評価を実施。また、環境影響評価の各段階で熊本県知事のご意見や、住民等からのご意見をお聴きするとともに、国土交通大臣から環境大臣に意見を求めることとしている。

令和3年度 流水型ダムの調査・検討に着手

■ 環境配慮レポート（仮称）公表

・計画段階配慮事項とその検討に係る調査、予測及び評価の結果等

※ 環境影響評価法の配慮書に相当

行政機関の意見

一般の意見

※意見を求めるように努めなければならない

国土交通大臣、環境大臣の意見

※必要に応じて

■ 環境影響評価方法レポート（仮称）公表

・環境影響評価の項目、調査、予測、評価の手法等

※ 環境影響評価法の方法書に相当

一般の意見

県知事、市町村長の意見

国土交通大臣・環境大臣の技術的助言

※事業者の申し出があった場合

■ 環境影響評価レポート（仮称）【案】公表

・環境影響評価の調査の結果、予測及び評価の結果、環境保全措置等

※ 環境影響評価法の準備書に相当

一般の意見

県知事、市町村長の意見

■ 環境影響評価レポート（仮称）公表

・環境影響評価の調査の結果、予測及び評価の結果、環境保全措置等

※ 環境影響評価法の評価書に相当

国土交通大臣、環境大臣の意見

※必要に応じて

■ 環境影響評価レポート【補正後】（仮称）公表

※ 環境影響評価法の補正後の評価書に相当

環境保全措置、事後調査の実施、結果の公表等

○球磨川の「新たな流水型ダム」の環境保全の取り組みにあたっては、専門家から構成される「流水型ダム環境保全対策検討委員会(仮称)」を設置し、専門分野の最新の知見も活かしながら、環境影響の予測や評価、保全措置の検討を行っていく。

■川辺川ダム事業における環境保全の取り組みについて

- ・昭和51年度より、川辺川ダムの湛水予定区域とその周辺区域などにおける動植物の生息・生育環境、水環境等の調査、保全対策の検討等を実施。
- ・平成5年には動植物や水質の専門家からなる「川辺川ダム環境保全・創造に関する検討委員会」を設置し、委員会の指導も受けながら検討を実施。(クマタカや九折瀬洞については、猛禽類や九折瀬洞の検討会を、それぞれ平成11年、平成12年に設置し専門家の指導も受けながら詳細な調査・保全対策の検討を実施。)
- ・また、これらの成果を計画・設計に反映させるとともに、環境保全対策を実施するにあたっては、「環境巡視員」を平成5年度より配置し、工事予定箇所の事前調査や施工者等へのきめ細かい指導等、積極的に環境保全対策を行いながら事業を実施。
- ・平成12年6月には、平成11年6月に施行された環境影響評価法に基づき示された環境影響評価の標準項目を踏まえて、環境調査の結果や保全の取り組みを平成12年時点でとりまとめた環境レポート「川辺川ダム事業における環境保全の取り組み」を公表。
- ・環境レポート公表後においても、平成20年までは、環境調査・保全対策の検討を継続するとともに、付替道路工事等の関連工事についても環境に配慮した取り組みを進めてきたところ。

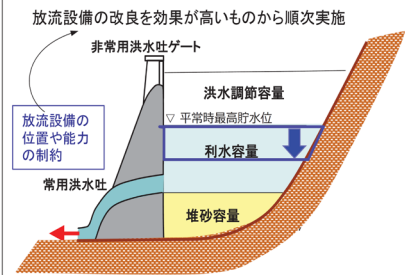
■「新たな流水型ダム」の環境保全の取り組みについて

- ・「新たな流水型ダム」の環境保全の取り組みを進めるにあたっては、これまで実施してきたダム関連の工事等による現地の状況も考慮しつつ、川辺川ダム事業における環境保全の取り組みの成果を活用した上で、最新の専門分野の知見も活用しながら、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施する。
- ・上記の取り組みにあたっては、各分野の専門家から構成される「流水型ダム環境保全対策検討委員会(仮称)」を設置し、ご助言をいただきながら進めることとする。

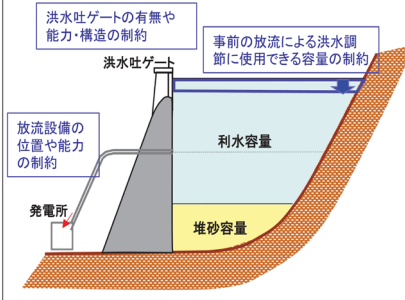
- 球磨川では、令和2年5月に「球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」で締結した治水協定に基づき、令和2年度出水期から事前放流の取り組みを実施。
- 出水時に迅速かつ確実に事前放流等を実施するため、関係機関と連携して、令和3年5月に利水ダム等を含めたダム洪水対応の演習訓練を実施。
- 引き続き、洪水調節機能の強化や予測精度向上等に向けて、取り組みを推進していく。

■利水容量の洪水調節への活用(イメージ)

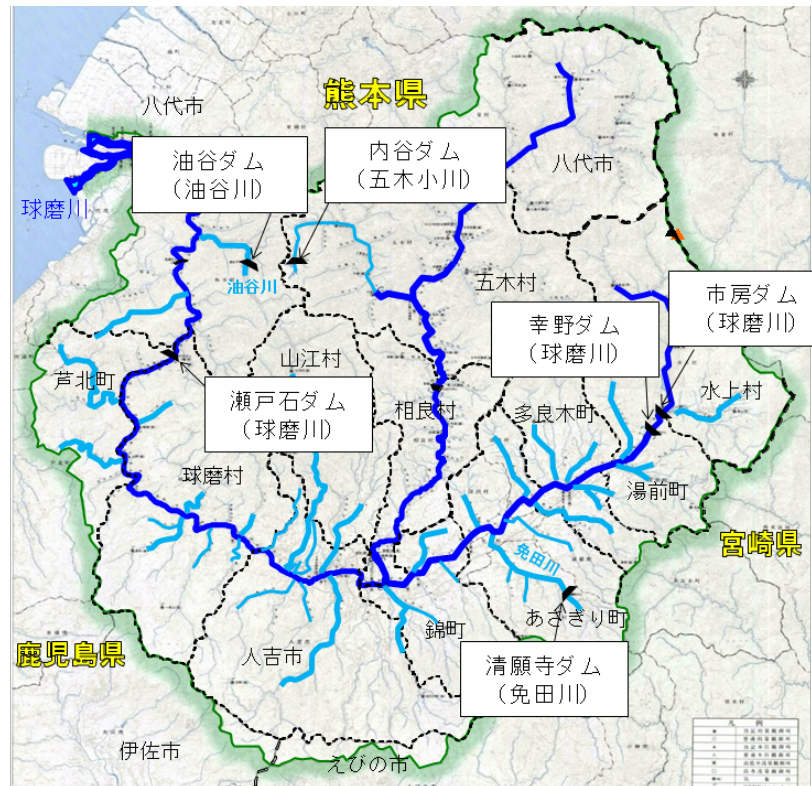
①多目的ダムの事前の放流



②利水ダムの事前の放流



■球磨川水系の対象6ダム



ダム名	洪水調節容量 (万m3)	洪水調節 可能容量 (万m3)
市房ダム	1,830	1,189.2
幸野ダム	0	0
瀬戸石ダム	0	677.0
内谷ダム	0	359.8
油谷ダム	0	421.5
清願寺ダム	0	264.6
計	1,830	2,912.1

洪水調節可能容量: 台風等の3日前から低下させて確保できる容量



市房ダム管理所の演習状況
(令和3年5月)



瀬戸石ダム

油谷ダム

内谷ダム

清願寺ダム

幸野ダム

市房ダム